

令和7年度 第1回国分寺市情報公開・個人情報保護審議会 要旨記録

【審議会概要】

| | |
|------|--|
| 日時 | 令和7年11月11日(火) 18:00~19:00 |
| 場所 | 国分寺市役所 会議室201 |
| 出席委員 | 浅井委員、上机委員、足立委員、小勝委員、坂田委員、高村委員、西田委員 |
| 事務局 | 情報管理課長、デジタル行政推進室長、情報管理担当係長、情報管理担当係員 |
| 次第 | 1 新庁舎のセキュリティについて 庁舎案内 2 個人情報保護法改正～現在までの振り返り 3 令和5・6年度の個人情報保護制度の運用について 4 国分寺市個人情報安全管理措置基準について |
| 配布資料 | 資料1 新庁舎のセキュリティについて 資料2 個人情報保護法改正～現在までの振り返り 資料3 令和5・6年度の個人情報保護制度の運用について 資料4 国分寺市個人情報安全管理措置基準の見直しについて |

【議事】

○開会

国分寺市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第6条第2項の規定により審査会が成立していることを確認した。

1 事務局職員自己紹介

事務局から自己紹介

2 委員自己紹介

委員から自己紹介

3 会長及び副会長選出

国分寺市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第5条第1項の規定により、会長、副会長を互選により選出した。

会長：浅井委員

副会長：上机委員

4 会長及び副会長挨拶

会長、副会長から挨拶

5 議題

○新庁舎のセキュリティについて

事務局から資料1の説明・庁舎案内を行った。

○個人情報保護法改正～現在までの振り返り

事務局から資料2の説明を行った。

○令和5・6年度の個人情報保護制度の運用について

事務局から資料3の説明を行った。

委員 漏えい等事案が増加している原因はあるのか。

事務局 令和5年度から令和6年度にかけて漏えい等事案が増加している理由は不明であるが、発生原因としては多忙ということも原因の一部と考える。今後の動きを注視し、適切に分析したい。

委員 市の委託事業で漏えいした場合、市は把握しているのか。

事務局 把握している。指定管理者についても漏えい発生時は連絡するよう指示している。

委員 漏えいのケースを把握しているのは情報管理課内のみか。全庁で共有されているのか。

事務局 個別具体的な内容は伏せた状態で周知済みである。全職員対象の研修においてもケース紹介を行い、注意喚起を行っている。

委員 要配慮個人情報の漏えいはあったのか。

事務局 要配慮個人情報の漏えいは発生した。発生後すぐに対応したため、二次被害は生じなかった。また、要配慮個人情報の漏えいのため国への報告を行った。

○国分寺市個人情報安全管理措置基準の見直しについて

事務局が資料4の説明を行った。

会長 事務局より説明があったとおり、国分寺市個人情報安全管理措置基準の見直しについて、組織の変更に伴う改正は事務局に一任するということでよいか。

各委員 異議なし

8 事務連絡

事務連絡を行い、閉会とした。